

| | |
|-------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 会議名 | 令和7年度 第2回阪南市市民協働推進委員会 |
| 日時 | 令和7年12月17日(水) 午後5時30分～午後7時10分 |
| 場所 | 本庁舎3階 全員協議会室 |
| 出席者 | <p>【阪南市市民協働推進委員会】 吉田委員長、有田副委員長、武輪委員、上瀧委員、岩本委員、藤原委員 計6名 (委員会9名のうち3名欠席)</p> <p>【事務局】 未来創生部 藤原理事、市民共創課 御坊谷課長、橋口主幹、高木主事(会議録作成) 傍聴者1名</p> |
| 会議録 (概要) | <p>開会、傍聴者へ説明。事務局より資料確認。 吉田委員長から挨拶。 各案件について、事務局より次第に沿って説明。</p> <p>【次第3 令和7年度 市民協働・共創事業提案制度の審査結果について】 資料1に基づき、事務局より説明。</p> <p>●(資料1) R7の市民協働・共創事業提案制度の募集事業と応募、審査結果について説明。今年度は3つの市設定テーマについて1つずつ事業を募集して、各テーマ1件ずつ応募があり、すべて採択となった。審査会からの評価と事業実施にあたって懸念される事項についての指摘を抜粋して説明。 市設定テーマは以下の3つ。 ①尾崎駅周辺賑わい創出事業(企画課) ②野外活動広場(桜の園)管理運営事業(生涯学習推進室) ③放課後の子どもの居場所事業(生涯学習推進室) 提案団体はそれぞれ以下の3つ。 ①一般社団法人ハンナンテ ②ボランティア桜の園の会 ③特定非営利活動法人子どもNPO はらっば</p> <p><質疑・応答 意見> なし</p> <p>【次第4 市民協働・共創事業提案制度の再構築の検討について】 資料2に基づき、事務局より説明。</p> <p>●(資料2-1、2、3、4、資料2追加資料) 市民協働・共創事業の募集要領について説明。また、現在までの事業継続実施状況、応募状況と採択状況について説明。制度開始時点から提案件数が減少傾向にあり新規事業も少ないことが現状の課題となっており、その解決のために現在の制度をより提案しやすいものに再構築する必要があると考えている。事務局では、再構築を検討する中でも、</p> |

助成金制度への変更、制度周知の強化、スタートアップ事業への支援等が必要ではないかと考えているが、委員の意見を伺いたい。(委員長から補足)

<質疑・応答 意見>

- 他市の制度でも同様に提案件数減少の問題が起こっているのか。(藤原委員)
 - 他市では、調べる限り件数は大きく変化していないと思う。(事務局)
 - 阪南市の活動団体がそもそも他市より少ないのではないか。(藤原委員)
 - 市民公益活動団体として登録している団体数でいうと、ピーク時が100団体で現在は80~90団体ほど。人口規模が大きな他市に比べて阪南市の提案件数が少ないことは当然かもしれないが、事務局としては窓口での提案団体や相談件数が減少傾向にあると考えている。(事務局)
 - 団体数自体に大きな変動がなく提案数が減少しているのであれば、現在の提案制度の提案のハードルが高いことが問題と考える。団体から提案してもらう際のハードルを下げるような制度再構築の検討が必要。(藤原委員)

- スタートアップ事業支援の新設について、副委員長のご意見はどうか。(委員長)
 - 豊中市も提案制度の応募件数はかなり減少している。(副委員長)
 - 理由として考えられるのは、
 - ①行政側が提案する事業がNPOのやりたいこととマッチしなくなってきたこと。
NPOは地域に密着した課題の解決に取り組みたいが、行政側がシティプロモーションの取組を求める場合などがある。そのような取組はあえてNPOが行政と協働でやりたいと思うようなものではない。
 - ②立ち上がったばかりの市民団体を財源的に支援し育てる仕組みがないこと。
豊中市、箕面市、東大阪市等は提案制度と、加えて立ち上がり期の団体が事業を継続できるように支援する助成金制度の2本を柱とした制度構築をしている。
財源については、豊中市はふるさと納税を活用したマッチング基金(市民からの寄附額と同額を市からも拠出して基金をつくり、その基金を助成金として運用する基金の仕組み。「とよなか夢基金」)、
箕面市は、担当課ごとに地域・環境・社会教育に出していた補助金を、みのお市民活動センターが実施する「夢の実支援金」に活動センターへの委託費という形で集約して運営している。良い点は、指定管理期間内で来年度への繰り越しができ、応募が少ない年があれば余ったお金を来年度の助成金に回すことができること。
再構築の検討にあたっては助成金制度を追加した2本柱が良いと思う。
 - これから団体として活動していくスタートアップ事業を支援するものと、ある程度成長した団体がさらにステップアップするためのサポートの資金との2本立てのところが多いという現状。
豊中市のふるさと納税活用は、一部指定で寄附してもらうのか?(委員長)

- 仰る通り、「市民活動に使ってください」という形で寄附してもらう仕組み。
夢基金には寄付額が多いが、その理由として、夢基金をどんな活動に配分したかの報告と、寄附いただいた方の名前がすべて掲載されたものを市民に配布する「夢基金レポート」の取組みをしているため。
- 緑ヶ丘自治会では、地域で「コネクト緑ヶ丘」という組織が2か月前に立ち上がり、地域の身近な問題を解決していこうとしている。
資金を必要としており、自治会からもある程度の資金提供はしてもらえようだが、新たな団体が育っていくために必要なことを行政からご意見をいただきたい。
(上瀧委員)
- 2点お答えさせていただく。
- 1点目に、阪南市ではまちづくり協議会の設立に向けた取組みと支援を行っており、コネクト緑ヶ丘が今後自治会だけでなく地域に住む方々を対象に、地域の方とともに考えていくような組織となればまちづくり協議会に向けた取り組みの1つとなる。
- 2点目に、先日の、みのお市民活動センターへの行政視察で感じたところだが、団体への支援はお金の支援だけでなく、団体運営等にかかる講座や、他の団体とともに参加・活動する場の情報など、様々な情報や場の提供などの面でもサポートが必要であることから、さらに伴走支援の充実が必要と感じたところ。(事務局)
- 緑ヶ丘自治会の地域では特に移動が課題となっており、買い物支援をしたいと考えている。それについてもご意見いただきたい。(上瀧委員)
- 移動支援の形として、助け合い交通という形だと思うが、実現させるには需要に関する事前アンケートやルート設定など考え、さらにその後実証実験を実施して、と段階があると思う。市としても助成事業のような形が可能かどうか検討しているので、引き続き協議していきたいと考えている。(事務局)
- 高齢化が進んでいる千里ニュータウンでは、移動支援の実証実験を行っており、電動自動車を国からの補助を受けてシニアの男性グループが導入・運用している。地域の中で新しい動きがあれば、今は阪南市の仕組みだけでなく国が地方を支援する仕組みが多く生まれているので、市に相談して国の支援制度につないでもらえるように動いていくのが良いと思う。(副委員長)
- すでに地区からも相談を受けており、共に考えている。流れとしては副委員長が仰るように外部の支援制度につなぐ想定をしているが、把握している制度では費用を1/2負担してもらえるので、もう半分をどう工面するかということも最終的には出てくる。(事務局)
- 島根県雲南市でも移動支援サービスが早くから動いているが、熱量に地域差があり人材が集まるところとそうでないところがある。コネクト緑ヶ丘さんは、緑ヶ丘地区に限定せず、隣接する地区も含めて広げて活動してもいいのではないかと。(副委員

長)

→旗振り役になるのが難しいが、まだ取組みは卵の段階なので、上手くふ化できるようなお金に限らずサポートをしてもらえるようなスタートアップ支援の仕組みがあればと思う。とりあえずやってみて上手くいかなければ方法を探りながらでも、何とかスピード感を持って導入できるよう考えてもらいたい。(上瀧委員)

• 提案制度で解決すべき市の課題はどんなものがあるか。(委員長)

→自治会員の減少が著しく、子ども会がなくなり、高齢者が会員同士複数人で集まってアクティブに活動する機会も減少傾向にあることが課題。我々福祉の方でも年に複数回集まって、活動する機会をつくる話し合いの場を設けることを検討している。また高齢者の移動の範囲が狭まっていることも課題。(武輪委員)

→高齢化率が60%を超えるような地区があり、活動をしたくとも年齢的な問題でなかなか進まないという問題は事務局の方でもお聞きしている。

高齢化している地区は福祉施策と連携して、まち協や自治会からのアプローチだけでなく、地域包括ケアなど福祉サービスの中でコミュニティソーシャルワークを充実させる方向でも考える必要がある。(事務局)

→光陽台地区でも高齢化が非常に進んでおり、高齢者が困っていることがいくつかある。まず防災訓練の際など避難場所が舞小学校になっており遠いので、光陽台住民センターを避難場所のような形で使いたいという声が多い。

また光陽台では空家が多い。空家の活用案として、使っていない空家があれば庭を掃除してあげる代わりに台所を使わせてもらって、独居の高齢者に昼食を提供する活動を考えていたが、空家所有者との交渉と、費用の問題と、独居高齢者、特に男性の方にはなかなか来てもらえないという問題があって実現していない。

最近子ども食堂のような形で、高齢者の方も来やすいような安価で簡単な食事を提供する食堂を1週間に2回程度開催できたら、それを空家を会場にできたらと考えている。

ただ、提案制度などに形にして提案するには書類作成のハードルや、考えがまとまらないまま相談にも行きにくいというハードルがある。

→今のお話のように、取組みの構想があるが実現の道筋が立っていないようなものを引っ張り上げられる仕組みづくりをしていく必要があり、工夫の一つとしてスタートアップ支援や制度の周知によって申請のハードルが低い制度の構築が必要。(委員長)

【次第5. その他(1). 令和7年度新規採用職員等 市民協働研修実施報告】

資料3に基づき、事務局より説明。

●（資料3）

令和6年度中途採用職員及び令和7年度の新規採用職員のうち10名を対象として、市民協働の基本的な考え方と行政の役割を理解し、配属先に関わらず市民協働の視点を日常業務に生かすことを目的として研修を実施。

今年度は、地域団体との協働を体験的に学ぶため、舞ミライ会議が実施する子ども食堂の取組みを視察。舞ミライ会議担当者による講義と子ども食堂の現場見学を行った。

成果として、参加職員からは、地域の方が自身で課題解決のために取り組んでおられることが実感できた、所属に関わらず地域や団体と連携することの意義を理解する機会となった等、成果があったという意見が多く、地域活動の現場に足を運ぶ形式の研修が有効であることも分かった。

研修の課題としては地域の取組や現場で見えてくる課題を庁内でどのように共有するかという点が挙げられるので、引き続き庁内連携や情報共有の仕組みづくりなど検討し、学びを日常業務でも活かせるようにしていきたい。

<質疑・応答 意見>

なし

【次第5. その他(2). 阪南市市民活動センターからのご案内】

当日配布資料「夢プラザだより」に沿って、事務局より説明。

●（資料 夢プラザだより NO.35）

夢プラザだよりに沿って、令和7年12月時点での市民活動センター夢プラザの活動について報告。市民活動センター夢プラザは、市民や地縁団体、市民公益活動団体など多様な主体間をつなぐ活動者のプラットフォームとして平成23年に立ち上がり、今年で14年目を迎える。主な取組みは、貸館業務、地域連携、情報の受発信、スマホの部屋等によるデジタルデバインド対策、団体同士の交流の場の創出など。

直近ではパンなん村、夢プラザマルシェを地域の方や団体と広く連携して開催し、従来の登録団体だけではなく誰もが利用しやすいまちのプラットフォームとして運営している。

<質疑・応答 意見>

なし

<全体を通して質疑応答 意見>

なし

以上